

## 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

案 件 名：生物多様性あきる野戦略

(パブリックコメント実施時「あきる野市生物多様性地域戦略」)

募 集 期 間：平成26年8月1日(金)～平成26年9月1日(月)

意見等提出件数：63件(提出者9名)

あきる野市生物多様性地域戦略(案)に対する意見募集にご意見ありがとうございました。

以下のとおり、ご意見の概要と市の考え方について、ご紹介させていただきます。

項 目	意見の概要	市の考え方
少子化・過疎化対策について (全体)	日本全体の課題である少子化と過疎化の対策を真剣に行っている市のイメージを前面にだしてもらいたい。	少子化対策等は、本市の重要な課題の一つとして認識しております。本戦略において、直接的に少子化対策等につながる施策はありませんが、施策②-2「次世代を担う子ども達の育成」や施策⑤-3「生物多様性を活かした観光振興」の中で、次世代育成や地域活性化に取り組み、少子化対策等に貢献していきたいと考えております。
待機児童対策について (全体)	2つの小学校が閉鎖された地域に充実した保育施設を設け、雇用の創出と地域活性化を図ることが必要である。また、駅周辺に保育所を設置し、子育て支援の強化を図ることで、若い世代の移住を促してはどうか。	市では、あきる野市後期基本計画の中で、保育の待機児童の解消を重点施策の一つとしており、保育所の増改築に合わせた低年齢定員の拡大などの各種取組を進めております。 本件につきましては、本市のまちづくりに関する貴重なご提案として、参考にさせていただきます。
生物多様性に配慮した森林整備について (全体)	多種多様な豊かな生態系は、水と大地と樹木から生まれる。マイナスイメージであるスギ花粉を生むスギ・ヒノキ一色では、豊かな生態系は生まれにくい。調和のとれた森林や豊かな水を取り戻し、多様性のある生態系を取り戻すことが重要である。自然の中に身をおきたいと思っている人達が多くなる中、観光だけでなく、新たな移住も期待され、地域の活性化や林業振興にもつながると考える。	本戦略におきましても、重点施策の一つとして、施策④-1「恵み豊かな緑と水の創出」を掲げ、「森林整備計画」に基づく森林整備や「郷土の恵みの森構想」に基づく森づくりなどにより、森林の生物多様性の維持・向上に向け、様々な取組を進めていくこととしております。 これらの取組により、森林の魅力が高まることで、観光振興などの地域活性化にもつながっていききたいと考えております。
説明会の実施について (全体)	あきる野市の生物多様性について、現状、問題点、課題などが地域ごとに整理されていると思うが、文量が多いことなどから、地域ごとに説明会を開き、市民の理解や意見を確認することが必要ではないか。	本戦略の推進に当たりましては、第3章の6「実施計画の策定」に示しておりますとおり、実施時期や実施方法などを具体的に示すための実施計画を策定する予定です。 実施計画につきましては、本戦略による各地域の皆さんの声を直接お聴きしながら、地域の実情に即した取組をまとめていきます。

項目	意見の概要	市の考え方
<p>地域に応じた取組について (全体)</p>	<p>あきる野市全体を大きなジオトープとし、特色ある地区ごとにゾーンを決め、特色をさらに良いものにするなどの試みがあっても良いのではないかと。また、集客に向け、散策路やトイレ、休憩所を整備してはどうか。</p>	<p>本戦略におきましても、生物多様性の取組を進めていくに当たり、地形・地質などの観点から、市域を八つに区分いたしました。また、各地域の特色から、地域ごとの「望ましい姿」を設定し、この実現に向けた取組を進めていくこととしております。</p> <p>散策路やトイレ、休憩所整備につきましては、施策⑤-3「生物多様性を活かした観光振興」において、「各種ルート設定（散歩道・遊歩道）」を取組の一つとしておりますので、この中で、ルート設定のほか、トイレ等の整備につきましても、必要性等を十分に検証しながら、検討してまいります。</p>
<p>自然環境調査について (全体)</p>	<p>自分の庭や散歩道での、身近な自然情報を収集することなどにより、市民全員の生態系調査とし、生態系マップを作成してはどうか。この情報を元に、桜の見頃情報、野鳥の見頃情報などを地図情報化することで、観光振興にも役立つ。身近な定点観察を長く続けることにより、通年の自然の状況なども把握できると考える。</p>	<p>本戦略の取りまとめに当たり、基礎資料の一つとして、「あきる野市自然環境調査報告書（平成21年度～23年度）」があります。</p> <p>こちらは、市民、事業者及び市の協働組織である「あきる野市環境委員会」の下部組織の「自然環境調査部会」による各種の調査結果をまとめたものであり、その中には、野生動物などの目撃情報を市民から募り、確認を行うなどの手法もとられております。</p> <p>施策①-1「生物多様性の把握・モニタリングの継続」を着実に進めるためには、市が主体となる調査や様々な主体からの情報収集を継続的に実施する必要があると考えております。ご提案いただいた方策についても、本施策に関する参考の一つとさせていただきます。市民の皆さんが気軽に参加できる調査の手法について、検討させていただきます。</p> <p>また、得られた調査結果や情報につきましては、施策①-2「保全・再生・活用すべき場所の抽出」の中で、地図情報化するとともに、保全や活用に向けた基礎資料とする予定です。</p>
<p>具体的な取組について (全体)</p>	<p>生物多様性の課題の解消に向けた施策がどのような形で実行されるかが問題である。より踏み込んだ具体策は作られるのか。また、それが公表されるのはいつ頃か。</p>	<p>本戦略は、第3章の2「目的」において記載しておりますとおり、生物多様性の保全と活用に向けた施策の基本方針の明示や各種施策の位置付けを目的としております。</p> <p>本戦略による各地域の具体的な取組につきましては、第3章の6「実施計画の策定」に示す実施計画の中で取りまとめを行ってまいります。実施計画は、平成27年度中の策定を目指してまいります。</p>

項目	意見の概要	市の考え方
<p>観光産業の状況について (全体)</p>	<p>生物多様性を活かした観光振興や観光産業を中心とした街づくりについて記載されているが、本市の就労可能人口の何パーセントを観光産業が吸収できると考えているか。また、現在、観光産業に従事する市民の人口は。それは、就労可能人口の何パーセントに当たるものか。</p> <p>また、観光振興に投資する市税はいくらで、観光産業があげる収益はいくらか。そして観光産業から市に入る税収はいくらか。それぞれ直近の数値と今後の見込み数値をお教えいただきたい。</p>	<p>あきる野統計からみますと、市の就労可能人口は約35,600人であり、このうち、市が観光に関わる業種に従事していると考えている方の人数は約7,200人であることから、就労可能人口の約2割程度に当たることとなります。</p> <p>また、観光振興に投資する予算は、直近である平成26年度予算でみますと107,626千円となります。</p> <p>観光産業があげる収益につきましては、観光客の西多摩地域入込客数調査報告書から、7,573,000千円となります。この数値は、アンケート調査にて把握した観光客の個人的使用金額などから推計したものととなります。</p> <p>なお、それぞれにおける今後の見込み数値については、推計しておりません。</p>
<p>様々な主体による取組について (全体)</p>	<p>横沢入里山保全地域について、東京都が主導であるためか、記載内容が不足している印象を受ける。地域住民による復田などの取組が進められている経過などから、地元自治体として書き込みを強化してもらいたい。</p>	<p>横沢入里山保全地域は、東京都における初めての里山保全地域であり、関係主体のご尽力により、貴重な生態系が維持されております。</p> <p>当該地域については、コラムにて個別に取り上げ、その中で記載を充実させていただきました。</p>
<p>望ましい姿の実現に向けた取組について (全体)</p>	<p>取組には既存事業が多く含まれており、十分といえる内容ではない。例えば、草花丘陵地域では、「河川に生息する希少な動物の生息環境を保全するため、河川改修や河川整備等の公共工事の際には、生息状況を把握し、生物多様性に配慮した施工又は施工の要請を行います。」と記されている。これは、平井川流域連絡会で既に実施されているが、「河川に生息する希少な動物の生息環境を保全」が進んでいないのが実態である。東京都が進める工事について要請するという消極的な取組はあまりに不十分であり、平井川沿いに残された田畑や崖線緑地の保全、河川敷の望ましい植生を維持するために地域住民の理解や協力を得ることなどが必要である。</p> <p>「主な取組」については、既存の事業が抱える問題点を洗い出し、もっと踏み込んだ内容にしてもらいたい。</p>	<p>本戦略は、第3章の2「目的」において記載しておりますとおり、生物多様性の保全と活用に向けた施策の基本的方針の明示や各種施策の位置付けを目的としております。</p> <p>このため、第5章「各地域における取組方針」におきましても、取組方針と主な取組を示すに留めております。</p> <p>本市の生物多様性は、各地域において状況が異なっており、保全の取組を実施する場合であっても、対象とする種や生態系の状況、地権者の考え方などの様々な要因を分析して進めていく必要があります。</p> <p>こうしたことから、具体的な取組につきましては、第3章の6「実施計画の策定」に示しております実施計画の中で位置付けていきます。また、生物多様性の新たな課題等が生じた場合には、柔軟に対応できる体制を整えてまいります。</p>

項目	意見の概要	市の考え方
法令の表記について (全体)	「鳥獣保護法」、「特定外来生物法」は略称であり、初出の場合には正式名称を用いた方が良い。	ご指摘のとおりでありますことから、初出の法令名は正式名称を用いることとさせていただきます、それぞれ「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」と「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」にさせていただきます。
用語解説について (全体)	本戦略を市民の皆さんにも分かりやすいものとするために「用語集」をつけるべきではないか。「谷戸」、「谷津」、「エコトーン」、「特定外来生物」、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」、「段丘崖」、「崖線」、「エコトーン」など	ご指摘のとおり、生物多様性の取組については、幅広い主体との連携が必要であることから、可能な限り分かりやすい表記にすることや用語解説をつけることが必要であると認識しております。 用語集につきましては、資料編に掲載しております。
地域ごとの協働組織の設置について (全体)	本戦略に基づいて、地域ごとの取組を進めるに当たっては、地域ごとに、地域住民、地権者、環境市民団体、教育関係、事業者、専門家、行政からなる組織をつくり、地域の自然に精通したメンバー同士がそれぞれの立場から様々な議論を経て合意形成を図り、保全場所の抽出、外来生物の対策、保全活動を進めていくことが理想ではないか。地域住民については、自治会に限らず、広く呼びかけをしてもらいたい。	生物多様性の保全や活用の取組を推進し、課題に対応していくためには、各推進主体による共通認識の形成や、専門的知識に基づく対応が必要と考えております。このため、第6章「推進体制と進行管理」に示すとおり、各推進主体や有識者からなる「(仮称)あきる野生きもの会議」を設置いたします。 ご提案いただいた各地域における組織の設置につきましては、理想的な方策の一つであると考えますが、各地域における生物多様性の取組の状況などを考慮しながら、検討してまいります。
単語の使い分けについて (全体)	P.7では「標準産地」、P.40では「基準産地」と両方の語句が出ているが、統一して用いるとともに、用語解説が必要である。	両者とも同様の意味で用いているため、表記を「基準産地」に統一しました。また、基準産地は用語解説の対象としております。
単語の使い分けについて (全体)	意図的かもしれないが、「河岸段丘」、「段丘崖」、「崖線」が混在している。	これらの用語につきましては、それぞれ次のように使い分けております。 河岸段丘：河川の力によって運ばれたり侵食されてできた階段状の地形。段丘の構成物などからどの時代に形成されたが推定できる。 段丘崖：ある段丘とそれより一段低い段丘の間の崖。 崖線：河川や海の侵食作用によってできた崖地の連なり。
単語の使い分けについて (全体)	意図的かもしれないが、「湧水」、「湧き水」が混在している。	文章の流れから、「湧水」と「湧き水」の両者を使用しておりましたが、意味に違いがないことから、「湧き水」に統一させていただきました。

項目	意見の概要	市の考え方
所有権について (全体)	<p>生物多様性保全上、重要な場所であっても、相続税などの兼ね合いから、土地所有者が土地の税金対策などから、開発などを実施せざるを得ない場合も想定される。土地所有者の所有権を尊重しながら、保全を進めていく方策についての考え方はどうか。</p>	<p>本戦略の取りまとめに当たりましても、土地所有権と生物多様性保全の兼ね合いについて、議論を重ねたところではありますが、所有権や生物多様性の状況は、それぞれの場所で異なるものでありますので、個々の状況に応じた対応をしております。</p> <p>また、所有権と生物多様性の取組に関する基本的な考え方は、(仮称)生物多様性保全条例の中で示していきたいと考えております。</p>
有害鳥獣対策や外来種対策について (全体)	<p>有害鳥獣対策や外来種対策については、アニマルサンクチュアリ活動のような人と野生動物の共生を基調としてもらいたい。また、農作物被害の拡大の要因として、狩猟資格者の減少・不足を挙げ、個体数の調整を進めることとしているが、人と野生動物が共生できる森づくり、山づくりを強力に推し進めていく必要がある。</p>	<p>有害鳥獣対策や外来種対策などの野生動物に関する取組については、特定の対策だけでなく、様々な対策を総合的に展開していくことが必要であると認識しております。</p>
外来種対策について (全体)	<p>外来種対策については、まず外来種の持ち込みや売買を規制することが必要ではないか。特定外来生物に指定されているアライグマや台湾リスに罪があるわけではなく、日本国内に連れてこられ、放逐されたことが今日の原因である。アライグマや台湾リスは生息しているだけであり、特定外来生物に指定され、捕獲・処分されるのは悲惨であるとする。</p> <p>本戦略において、国の責任を明記し、国に厳重な規制を要求すべきではないか。</p>	<p>アライグマや台湾リスにつきましても、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づく「特定外来生物」に指定されています。生物多様性保全の観点でみた場合、これらの種は、地域の自然環境に大きな影響を与え、在来種の生息・生育環境を奪ったり、在来種を食べてしまったり、在来種との交雑により遺伝子のかく乱を引き起こすとされております。</p> <p>わが国においても、「(日本に) 入れない、捨てない、拡げない」を原則に、対策が進められているところであります。</p> <p>ご指摘のとおり、アライグマや台湾リスそのものが悪いというわけではありませんが、わが国の環境においては、生態系や農業などに様々な影響を及ぼしているのが実情です。</p> <p>特定外来生物の捕獲・処分について、心情的なものは理解できますが、法に基づく対応でありますとともに、本市においても実際に様々な影響が出ていることから、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>

項目	意見の概要	市の考え方
水田の役割について (全体)	<p>森が水を貯め、用水路が水を運び、水田が水を蓄え、周辺の植生を支えるとともに、さらに様々な生きもの命を育んでいるといえる。水田は水循環や生物多様性保全において、非常に重要な役割を担っている。</p> <p>生物多様性の取組を進めるに当たり、水田をはじめとする農耕地の役割をしっかりと認識してもらいたい。</p>	<p>本戦略においても、水田は稲を生産するだけでなく、水辺を必要とする生きものの貴重な生息・生育の場であると位置付け、水田をはじめとする水辺環境の保全を課題としております。</p> <p>また、水田を含む農地についても、本戦略全体を通じて、生物多様性を支える環境と位置付けております。</p>
森林や水路の維持管理について (全体)	<p>生態系サービスの源は、地形と植生と水系の環境である。これらの環境を安定して維持継続していくには、森林整備や草刈り、水路の保守点検などの人の手による作業が重要であり、これらの労働主体をどのように組織するかが課題である。</p>	<p>本戦略においても、将来にわたって生物多様性の取組を進めていく観点から、人材育成は非常に重要なものと位置付けております。</p> <p>施策②-1「生物多様性の普及啓発」、施策②-3「後継者の育成」、施策⑥-2「協働の機会の創出」などを通じて、長期的な視野のもと、担い手の育成を進めてまいります。</p>
安定した管理について (全体)	<p>生物多様性の維持・向上には、定期的な管理と作業が課題であるが、図師小野路、狭山ふるさと民家村、桜ヶ丘公園、横沢入里山保全地域では、地元住民や旧地権者を「核」として作業を定例化し、外部からのボランティア（企業や団体）を受け入れるなどにより、安定した管理と作業が実現されている。</p> <p>保存すべき貴重な二次的自然において、作業方法の伝達・里山文化の伝達・天候の急変や農作物被害に対する点検や対策・将来にわたる地域の理解と協力・将来の担い手の発掘や教育などを考慮すると、地域との理解と協力が不可欠である。</p>	<p>ご指摘のとおり、生物多様性の取組の推進に当たりましては、地域の皆様との連携は不可欠なものであると認識しております。</p> <p>本戦略による各地域の具体的な取組につきましては、第3章の6「実施計画の策定」に示す実施計画の中で取りまとめを行っていきます。その際には、実際に地域の皆様との意見交換により、地域の考え方などを取り入れていきたいと考えております。</p> <p>また、作業方法の伝達などにつきましては、地域との連携に加え、施策②-3「後継者の育成」、施策⑥-2「協働の機会の創出」などを通じて取り組んでいきます。</p>
生物多様性の変遷について (全体)	<p>戦略（案）には、生物多様性の変遷に関する記載があまり見受けられない。これらは、実際に保全活動を行っている人間ならば、実際に感じていることである。</p> <p>また、生物多様性保全に当たり、特定の種の保護を重要視するのではなく、種の生息・生育は地域の環境に由来することに鑑み、生態系の全体の保全を進めてもらいたい。</p>	<p>第1章の4「生物多様性をめぐる国内外の動きとあきる野市の取組」で記載しておりますとおり、本市では、比較的早い段階から生物多様性につながる取組を実施しております。しかしながら、継続的な生物多様性に関する資料はなく、調査等に基づく生物多様性の変遷の把握は困難な状況でした。</p> <p>今後、生物多様性の取組を加速させていくに当たり、状況の把握は非常に重要なものでありますので、施策①-1「生物多様性の把握・モニタリングの継続」の中で、変遷を把握する仕組みを段階的に充実していきます。</p> <p>生物多様性保全に当たりましては、様々な種の生息・生育を支える生態系の重要性に鑑み、様々な視点からの検討のもと、取組を進めていきます。</p>

項 目	意見の概要	市の考え方
<p>生物多様性の取組にかかる負担について (全体)</p>	<p>戦略(案)における推進主体は、市民、事業者、行政、観光客、都民となっているが、それぞれの負担についてどう考えているか。 負担する金銭的コスト(年間)、時間的負担(年間)はいかほどに試算されているかを数値で示してもらいたい。</p>	<p>生物多様性の取組は、推進主体の個々の状況により、生物多様性との関わりも差異があることから、現段階においては、一様に負担を求めるのではなく、自発的な行動を促していくものであると考えております。 このため、生物多様性の取組全体において、各推進主体が負担する金銭的なコストや時間的負担の試算は行っておりません。</p>
<p>写真の提供者について (全体)</p>	<p>一部の写真にのみ写真提供者名が掲載されていることに違和感を覚える。</p>	<p>写真の提供者については、一覧として資料編に掲載させていただきました。</p>
<p>山間部の人口減少について (全体)</p>	<p>山間部等における人口減少について記載されているが、要因をどのように考えているか。 生物多様性の取組を進める上で、秋川上流、中流域(五日市地区)が拠点になると思うが、生物多様性の保全を優先させ、地域の開発(交通、住宅、産業経済、文化等々)が進められないなら、人口構造の面からも今後ますますこの地区の衰退化に拍車をかけるのではないか。</p>	<p>少子高齢化の進展や人口減少など、社会的に人口構造が変化するなか、特に市西部の山間部地域では、人口の減少とともに、高齢化率が上昇しています。一方で、世帯数は、ほぼ横ばいで推移していることから、核家族化による高齢者世帯の増加とともに、地区内の生産年齢人口の流出による人口減少が進んでいるものと考えられます。 山間部の地域は、山林や溪谷など、自然環境による優れた多面的機能を有しているとともに、様々な動植物の生息・生育の場所となっております。こうした環境を保全するため、国立公園に位置付けられるとともに、市街化調整区域に指定しているなど、都市機能の充実を図るような開発は抑制し、今後においても同様の考え方を平成24年に策定した「あきる野市土地利用方針」に示しております。 このような中で、山間部の地域活性化につきましては、山間地域固有の特性を生かし、五日市・戸倉・小宮地域を中心としてこれまでの取組(秋川溪谷瀬音の湯・小宮ふるさと自然体験学校・地域による活性化委員会・秋川溪谷のブランド化など)とともに、本戦略に基づき、秋川流域ジオパーク構想や秋川の魅力向上などの生物多様性の保全と活用を両立する取組を進めることにより、観光振興などの本市の地域活性化に取り組んでいくこととしております。</p>

項目	意見の概要	市の考え方
<p>バイオマスタウン構想について (全体)</p>	<p>森林の荒廃に対応するためにも、「バイオマスタウン構想」が「秋川溪谷 瀬音の湯」のボイラーだけで終わってしまっては困る。</p> <p>森林組合や秋川木材協同組合、建築業者などの連携により、木材の地産地消の推進や環境教育への活用など、先進事例の情報を集めながら、取組を進めてもらいたい。</p> <p>農林水産省では「バイオマス活用推進計画」の目標を定めており、取組を進める自治体を支援する仕組みがあるし、森林整備の内容によっては、都や国も支援制度があるはずである。</p> <p>50年、100年先もあきる野市に豊かな緑と清流が保たれ、豊かな生態系が保全・復活するよう、バイオマスタウン構想の再検討をお願いしたい。</p>	<p>市域の6割が森林である本市において、持続的な森林の保全と活用は非常に大きな課題であると認識しております。このような観点から、「バイオマスタウン構想」や「森林整備計画」、「郷土の恵みの森構想」など、様々な角度から森林の保全と活用に向けた取組を進めております。</p> <p>木質バイオマス利用に関する国の支援措置等の活用につきましては、長期的な視野をもって、検討を行っております。また、森林整備におきましても、各種の支援制度がありますので、森林所有者との合意形成のもと、活用を図っております。</p> <p>「バイオマスタウン構想」につきましても、様々な課題はあるものの、森林の活用に関して大きな可能性があるものと認識しておりますので、情報収集や具体化に向けた方策の検討を続けてまいります。</p>
<p>バイオマスタウン構想について (全体)</p>	<p>あきる野市では、2005年11月に「バイオマスタウン構想」が公表されており、ここに記されている「基本理念」や「利活用方法」はなかなか良いものであるが、戦略(案)では触れられていない。「バイオマスタウン構想」については検討されたか。</p>	<p>本市では、平成22年3月に策定した「郷土の恵みの森構想」をはじめ、「バイオマスタウン構想」など、森林に関する様々な取組を進めてまいりました。</p> <p>本戦略においても、森林整備や郷土の恵みの森づくり事業の推進など、様々な角度から森林の生物多様性の向上に向けた取組を位置付けております。</p> <p>「バイオマスタウン構想」に基づく木質バイオマスとしての活用についても、検討をさせていただいたところでありますが、現在のところ、採算性の確保などに大きな課題を残している状況でありますので、施策⑤-1「地産地消の推進」において、「森林資源への新たな価値の付与など」に含めている状況です。</p> <p>しかしながら、戦略(案)の表記では木質バイオマスとしての活用の可能性が分かりにくいことから、ご指摘の内容に沿い、次のように修正させていただきました。</p> <p>&lt;修正後&gt;新たな価値としては、木質バイオマスエネルギーとしての利用や、森林の二酸化炭素の</p> <p>&lt;修正前&gt;新たな価値としては、森林の二酸化炭素の</p>

項 目	意見の概要	市の考え方
<p>人の活動と生物多様性について (P. 1)</p>	<p>あきる野市のような地域では、人の関わり無しに、現在の生物多様性はなかったはずであり、その言及が足りないのではないか。また、「この地域で生き残ってきた」という地域固有性・歴史性の言及が希薄ではないか。</p>	<p>第2章においても、本市の生物多様性の成り立ちについて言及している箇所もあることから、ご指摘の内容に沿い、第1章においても生物多様性の地域固有性や歴史性に触れておく必要があると思いますので、P.1に次の1文を追加しました。</p> <p>「あきる野市の現在の生物多様性も、私たち人間を含めた多くの生きものの関係の中で作りだされた唯一のものです。」</p>
<p>生物多様性の解説について (P. 1)</p>	<p>「生物多様性とは～生態系の中に多くの種が存在すること、及び種内に多くの遺伝子が存在すること」とあるが、「生物多様性とは～生態系の中に様々な種が存在すること、及び種内に様々な遺伝子が存在すること」とすべきである。種については多ければいいという訳ではない。</p>	<p>ご指摘のとおり、誤解を招く表現であるため、次のとおり修正しました。</p> <p>&lt;修正後&gt;生物多様性とは、森林や河川、耕地、市街地などの様々な生態系が存在すること、生態系の中に様々な種が存在すること及び種内に様々な遺伝子が存在することをいいます。</p> <p>&lt;修正前&gt;生物多様性とは、森林や河川や耕地などの様々な生態系が存在すること、生態系の中に多くの種が存在すること、及び種内に多くの遺伝子が存在することをいいます。</p>
<p>第4の危機について (P. 8)</p>	<p>第4の危機については、酸性雨・オゾン層減少による紫外線増加なども含めるべきである。また、気候変動について触れるなら、温暖化や多雨、それらに伴う自然災害などにも言及すべきだと思う。特に、土砂災害はこれから頻繁に起こる可能性があるため、これに伴う災害防止工事と生物多様性保全の調整なども重要である。</p>	<p>第4の危機の代表例として、地球温暖化を記載しておりましたが、ご指摘のとおり、第4の危機は他にも存在することから、誤解を避けるため、酸性雨やオゾン層に関する記述を追加するとともに、第4の危機に伴う災害についても触れるように修正しました。</p> <p>&lt;修正後&gt;地球環境の変化には、地球温暖化をはじめ、酸性雨やオゾン層破壊などがあります。地球温暖化は、気温の上昇や降雨量の変化など、生きものが生息・生育するために必要な様々な環境を変えてしまうとともに、頻発する豪雨による水害や土砂災害との関連性も議論されています。</p> <p>&lt;修正前&gt;地球温暖化は気温が上昇するだけでなく、雨や雪の量など、生きものが生息・生育するために必要な様々な環境を変えてしまいます。</p>

項 目	意見の概要	市の考え方
本市における生物多様性の危機 (P. 6)	<p>生物多様性の第1の危機から第3の危機までに照らし合わせ、本市における生物多様性の危機を分析すべきではないか。本市においても「開発や乱獲による生息・生育地の減少、種の減少、絶滅」、「里山などの手入れ不足による自然の質の低下」「外来種による生態系のかく乱」が起きており、その現状をきちんと分析しない以上、具体的な解決策を見出すことはできない。</p> <p>都道339号線の工事による旧道沿いの樹木の伐採や中高瀬耕地、南側崖線における自然景観と生物の生息環境への影響、都立草花丘陵自然公園における宅地開発による雑木林の喪失などの事例も併記すべきである。</p>	<p>本市の生物多様性の現状と課題については、第2章「生物多様性の現状と課題」において取りまとめを行っているところであり、総合的な視点から、地形・地質、植生・植物、動物などの項目に加え、市内各地域の問題点や課題を整理しております。</p> <p>こうしたことから、個別の事例は記載しません。</p>
図の凡例について (P. 26)	<p>図9の図中の①～⑧の凡例がない。(P.52 図21にでてくる地域区分の番号を示すものか?)</p>	<p>図9における①～⑧については、ご指摘のとおり、第2章の3(4)「生物多様性に関する地域区分の設定」で設定する生物多様性に関する地域区分に対応するものです。しかし、この箇所地域区分を表記することは不適切であるため、削除しました。</p>
段丘崖について (P. 31)	<p>段丘崖を「ハケ」と呼ぶとしているが、あきる野市でもハケという方言は用いられているか。(武蔵野台地では言う。)</p>	<p>あきる野市でも、「ハケ」と呼びます。</p>
カヤネズミの生息場所について (P. 38)	<p>下から9行目にある「河川敷ではカヤネズミ」を「河川敷や谷戸(あるいは谷津)の湿地ではカヤネズミ」とした方が良いのではないかと。</p> <p>横沢入では、まとまって生息していることが確認されている。</p>	<p>ご指摘のとおり、本市では谷戸においてもカヤネズミが生息しておりますので、次のとおり修正しました。</p> <p>&lt;修正後&gt;河川敷や谷戸の湿地では &lt;修正前&gt;河川敷では</p>
クマタカの解説について (P. 39)	<p>クマタカの解説は、行動圏が広いこと、食物網の上位種であることを入れた方が良いのではないかと。</p>	<p>ご指摘の内容をクマタカの説明に追記した方がより分かりやすくなると思いますので、次のとおり修正しました。</p> <p>&lt;修正後&gt;クマタカは行動圏が広く、また食物網の上位種であることから、生息するためには、餌となる小動物が多数生息しているなどの豊かな環境が広がっている必要があります、</p> <p>&lt;修正前&gt;クマタカが生息するためには、食べ物である小動物などが豊かである必要があります、</p>

項 目	意見の概要	市の考え方
<p>木炭の利用時期について (P. 42)</p>	<p>「木炭は昭和の初めまで主要なエネルギー源とされ、非常に重要視されていました」とあるが、産業用のエネルギーとしては大正・昭和初めごろから木炭から石炭など化石燃料に移行していったのは確かであるものの、家庭用エネルギーについては戦後もかなり木炭に依存していたのではないかと。実際に昭和 30 年代の都内の製炭量はかなりものである(多摩のあゆみ 152 P.14 など)。</p> <p>雑木林の利用が昭和初めごろからされなくなったのか、昭和 30~40 年代からされなくなったのかは、現在の二次林がどれくらいの期間放置されてきたのかを考えるとときに重要であるため、市内の地域ごとにタイムラグがあると思うが、再度調べていただきたい。</p>	<p>「昭和の初めまで」の記載につきましては、木炭の使用を 1960 年代との認識のもと、「昭和の前半」という意味合いでありますが、表記と意味合いが不整合となっておりますので、ご指摘を受け、次のとおり修正しました。</p> <p>&lt;修正後&gt;昭和の中ごろまで &lt;修正前&gt;昭和の初めまで</p> <p>また、雑木林の利用がされなくなった時期に関する調査の実施については、本市の生物多様性の成り立ちに関わるものとして、生物多様性の取組を進めていく中での課題とさせていただきます。</p>
<p>雑木林について (P. 43)</p>	<p>下から 4 行目から 3 行目にかけて、「雑木林」について書かれているが、あきる野市を含め、西多摩地域では農用林としてアカマツ林もかなりあったのではないかと。(農用林=「雑木林」を落葉広葉樹林と限定して定義するならこの限りではない。)</p>	<p>ご指摘のとおり、農用林としてのアカマツは存在していましたが、この箇所では、雑木林の利用から伐採、萌芽更新への流れを記載しておりますので、クヌギ・コナラ・シデ類を取り上げました。</p>
<p>雑木林について (P. 44)</p>	<p>「持続的な管理がされている雑木林は、よく日が入り、多様な環境が存在することにより、色々な植物が生育できます。カタクリやカンアオイなどの林床植物がその代表です。」とあるが、管理がされている雑木林は多様な環境とはいえないとともに、日当たりを好むチゴユリ、クサボケ、フデリンドウなどが生育する。カンアオイは耐陰性のある植物で、長年放置された林でも生育するとともに、カタクリは丘陵では北斜面に限定している。</p>	<p>管理によって日が入ることにより、明るい林床が作りだされることから、様々な植物が生育するという内容の記載でしたが、多様な環境という語句を用いたことにより、誤解が生じる可能性があるため、ご指摘の内容に沿い、次のとおり修正しました。</p> <p>また、カタクリについては、陽が入ることが重要ですので、そのまま残させていただきます。一方、カンアオイについては、ご指摘のとおり耐陰性があるものですので、削除しました。</p> <p>&lt;修正後&gt;利用を通じて、持続的に管理されている雑木林は、よく日が入り、いろいろな植物が生育できます。カタクリやチゴユリ、フデリンドウなどの林床植物がその代表です。</p> <p>&lt;修正前&gt;持続的な管理がされている雑木林は、よく日が入り、多様な環境が存在することにより、色々な植物が生育できます。カタクリやカンアオイなどの林床植物がその代表です。</p>

項目	意見の概要	市の考え方
<p>用水路について (P. 45)</p>	<p>P. 45 に用水路の役割を入れるべきではないか。特に秋川沿いは用水路がかなりあり、生きものの生息・生育地として重要だと考える。例えば、切欠地区の南郷用水路のホタルが良い例である。また、アオカワモズクとかエビモなどもあり、希少生物の生息・生育地の上で重要である。</p> <p>自然河川だけでなく、人の手で造られ、長らく維持されてきた用水路も大事なのではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、秋川沿いには農業用水路などが存在しており、水辺環境の一つと形成していることから、該当する箇所には次の内容を追記しました。</p> <p>「さらに、秋川沿いには、秋川の流水を利用した農業用水路などが多くみられ、生きものの生息・生育地として重要な役割を果たしています。例えば、切欠地区の南郷用水路ではホタルが生息しています。また、アオカワモズクやエビモなどの希少な生きものも多く確認されています。自然の川に加えて、私達人間がつくり、長く維持してきた用水路は、本市の特徴的な環境の一つといえます。」</p>
<p>エコロジカルネットワークについて (P. 46)</p>	<p>植え込みや街路樹の機能の一部として紹介されていますが、もっと大きなスケールのエコロジカルネットワーク＝水系のつながり、陸系(たとえば森林地帯)のつながりに関する記述もすべきではないか。</p> <p>あきる野市内に山地と平地の生き物が存続していられるのは、水系・陸系で周辺地域とつながっているからこそである。陸系では、背後に檜原村から関東山地へのつながりがあり、前面に加住丘陵や草花丘陵から青梅・日の出・八王子へのつながりあるからこそ低地から山地の生きものがあるわけであり、水系では多摩川・秋川で上下流とつながっているからこそ下流域・上流域の両方の生きものがあるのだと考える。</p> <p>また、あきる野市自身が山地と低地とを結びつけている重要な場所であることも指摘すべきだと考える。</p> <p>これらの内容をP. 40の下から10行目の段落に加えてはどうか。</p>	<p>本戦略は、基本的に市内の自然環境の状況について現状分析をしておりますが、ご指摘のとおり、本市の周辺状況を考慮しないと、本市の生物多様性が成立しないこととなりますので、ご提案いただいた文章を基本に、ご指摘の箇所の一つ前の項目となります第2章の2(4)「動物」の箇所に、次の内容を追記しました。</p> <p>「また、本市は、関東山地から檜原村を経て森林がつながっており、市の中心を流れる秋川は多摩川を通じて下流へとつながっています。さらに、市の東部の南北にひろがる秋川丘陵(加住丘陵)や草花丘陵といった丘陵地は青梅市・日の出町・八王子市にかけての平地につながっています。</p> <p>こういった山地、丘陵地、平地といった陸域の連続性や、河川の上下流のつながりも、その中間に位置する本市において、様々な生きものが暮らす要因の一つといえます。なお、このような動物の生息場所のつながりを生態系ネットワーク(エコロジカル・ネットワーク)といいます。」</p>
<p>河川環境の劣化について (P. 71)</p>	<p>河川環境の劣化が問題点としてあげられているが、移入種のムギツク、カワムツなどの増加も問題である。ムギツクは、他の魚の卵を食べるので、影響が大きい。鯉を放流しているところもあるが、鯉は川底にいる水生昆虫を多量に食害している。</p> <p>また、川原がバーベキュー場化し、河原で営巣する水鳥が減っている。</p>	<p>ご指摘の内容から、市が把握している状況に照らし合わせ、国内外来種であるカワムツの増加も含め、五日市・増戸地域と秋川丘陵地域の主な問題点に「外来種の侵入・繁茂(生態系被害の発生)」を加えました。また、該当する箇所に次の内容を追記しました。</p> <p>「レジャーによる河川敷の利用などが増えるに伴い、河原で営巣する水鳥への影響がみられます。」</p>

項目	意見の概要	市の考え方
希少種の情報について (P. 93)	収集した情報を広く普及啓発に活用するのは大事だが、希少種の情報については適切に管理し、限定的に使用することを明記したほうが良いのではないか。特に行政内では職員の異動や、環境関連部署以外の職員の希少種に対する認知度低さなどから、明文化して常に意識することが必要である。	生物多様性に関する各種の情報は、希少種の情報など、内容により取扱いに配慮が必要な状況であると認識しております。このため、施策①-3「生物多様性に関する情報の共有化」にも示しておりますとおり、公表の可否について十分に精査するとともに、情報だけでなく、その重要性などについても、行政内部で共通認識を図っていきます。
標本や写真の管理について (P. 93)	あきる野市の役割に、「標本・写真等を一括管理できるシステムの構築の検討」が必要ではないか。標本はかさばるのでそれぞれの分野で専門の研究機関に収蔵してもらうのはやむを得ないと思うが、写真は後世に伝えるものとして市自身で保存する方法を考えるべきである。	画像等は、生物多様性に関する貴重な情報の一つでありますので、施策①-1「生物多様性の把握・モニタリングの継続」により、充実や集約を図っていきたいと考えております。 市内における生物や生態系の画像は、長年にわたり生物多様性の取組を進めていく上で非常に貴重な資料となり得るものですので、保存方法等も併せて検討してまいります。
保全すべき場所等の抽出について (P. 97)	施策①-2のゴールの2に、「保全すべき場所、再生が必要な場所などの抽出を進めていく」とあるが、これはゴールにはならないのではないか。	ゴールの2である「保全すべき場所、再生が必要な場所、活用が見込める場所の抽出を進めている。」は、自然環境の変化などに伴い、継続的な抽出が必要である旨を示したのですが、表現が分かりにくいことから、本文を次のとおり修正しました。 ＜修正後＞保全すべき場所、再生が必要な場所、活用が見込める場所の抽出を行うとともに、さらなる抽出の必要性について検討している。 ＜修正前＞保全すべき場所、再生が必要な場所、活用が見込める場所の抽出を進めている。
農業ボランティアについて (P. 105)	農地の重要性について各所に記載されているが、継続的に農地に手を入れていくためには、取組に記されている農業後継者の育成支援だけでは困難であり、農業ボランティアの導入や円滑な運用が必要ではないか。	本戦略においても、将来にわたって生物多様性の取組を進めていく観点から、人材育成は非常に重要なものと位置付けております。ご提案いただいた農業ボランティアについては、施策②-3「後継者の育成」における「担い手（ボランティアなど）を育成・活用する仕組みの充実」や施策⑥-2「協働の機会の創出」における「ふるさと農援隊の継続」などの取組を通じて、育成などを進めてまいります。

項 目	意見の概要	市の考え方
公共工事について (P. 107)	あきる野市の役割に「公共工事に際し、生物多様性に配慮します。」とあるが、実効性が疑われる。	<p>本戦略の取りまとめに当たりましては、行政内部においても、関係課長等で組織する「あきる野市生物多様性地域戦略検討プロジェクトチーム」において、共通認識の形成などを図ってまいりました。</p> <p>また、本戦略の策定後は、新たに庁内横断組織を設置し、市全体で生物多様性の取組を推進することとしておりますので、一定の実効性は確保しているものと考えております。</p>
保全の仕組みづくりについて (P. 108)	本戦略の理念に従って、実効性の高い(仮称)生物多様性保全条例を制定するとともに、「保全」の名に値する「保全地域の指定」を進めてもらいたい。	<p>市としましても、(仮称)生物多様性保全条例は、生物多様性の保全等を進めていくうえで、非常に重要な役割を果たすものと認識しておりますので、実効性を備えたものとして制定を進めてまいります。</p> <p>また、保全地域につきましては、生物多様性の状況のほか、国や都の自然公園の指定状況なども考慮し、指定していきたいと考えております。</p>
保全の仕組みづくりについて (P. 108)	<p>本戦略を推進するには、これまでの「開発」「企業誘致」を中心とした行政のあり方を抜本的に改める必要があると思う。</p> <p>戦略(案)で指摘されているとおり、本市中・東部地区での農地減少、休耕地化や開発に伴う緑地減少には早急な対策が必要である。農業振興策を農協や農業者と話し合いながら進めるとともに、開発に対する規制や何十年も前に作成された道路計画を含めた都市計画の見直しを行ってもらいたい。</p>	<p>本戦略の取りまとめに当たりましては、識見を有する者や公募委員、各種団体の代表などからなる「あきる野市生物多様性地域戦略策定検討委員会」の中で議論を重ねるとともに、行政内部においても、関係課長等で組織する「あきる野市生物多様性地域戦略検討プロジェクトチーム」において、共通認識の形成などを図ってまいりました。</p> <p>農業振興策の推進や道路計画の実現などは、すでに各担当課において、様々な視点から取り組まれているところであり、今後は本戦略の理念などについて、それぞれの施策に組み込み、必要な検討を加えながら、それぞれの事業を進めてまいります。</p>

項 目	意見の概要	市の考え方
<p>ふるさとの緑地保全基金について (P. 108)</p>	<p>生物多様性の取組を進める財源の確保について、「ふるさとの緑地保全基金」の取扱いはどうなっているか。基金の趣旨は本戦略に合致するものであり、年間で2,000万円程度の積み立てを行い、公有地化や保全地区の指定に活用してもらいたい。</p>	<p>生物多様性の取組を進めるに当たり、財源の確保については重要な課題の一つでありますので、ご指摘いただいた「ふるさとの緑地保全基金」の取扱いを含め、施策③-1「生物多様性を保全する仕組みづくり」の「生物多様性保全基金の創出の検討」の中で、取組を進めさせていただきます。</p> <p>また、戦略(案)の記載では、「ふるさとの緑地保全基金」の取扱いが不明瞭でありましたので、本文を次のとおり修正しました。</p> <p>&lt;修正後&gt;こうした施策を着実に推進するため、必要に応じて「郷土の恵みの森づくり事業基金」を運用するとともに、「ふるさとの緑地保全基金」の取扱いも含め、「生物多様性保全基金」の創出について検討します。</p> <p>&lt;修正前&gt;こうした施策を着実に推進するため、必要に応じて「郷土の恵みの森づくり事業基金」を運用します。</p>
<p>「郷土種」について (P. 111)</p>	<p>「外来種」の対義語としては、「郷土種」ではなく、「在来種」の方が良いのではないかと。</p>	<p>植生・植物においては、郷土種という表記もされますが、本件は動物に関する箇所でありますので、「在来種」に修正させていただきます。</p>
<p>森林の保全について (P. 116)</p>	<p>本市西部を中心とした森林の荒廃も、早期の対策が必要である。森林の8割は私有林で、しかも3ha未満の小規模保有者が過半数である状況では、相続などで保有者がさらに細分化され、先送りする程対応が困難になる。間伐は必要であるし、野生動物の餌を増やし、保水効果を高めるためにも、人工林のスギ・ヒノキなどを広葉樹に植え替えるなどの何十年も先を見据えた取組をできることから始めてほしい。</p>	<p>森林は、市域の6割に及んでおり、本市の豊かな自然環境の形成において非常に重要な位置付けとなっております。こうしたことから、市では、平成22年3月に「郷土の恵みの森構想」を策定し、地域の皆さんとの協働のもと、人と森との新たな共生の姿の創出を目指す郷土の恵みの森づくり事業に取り組んでまいりました。</p> <p>本戦略においても、森林における生物多様性の向上を重点施策の一つと位置付けており、様々な視点や角度から、取組を進めてまいります。</p>

項目	意見の概要	市の考え方
<p>「江戸前アユ」について (P. 116)</p>	<p>「江戸前アユ」はかなりの割合が放流由来のものではないか。産業として維持するのは理解できるが、生物多様性の保全の目標に掲げるのは違和感を覚える。「減少したり、居なくなったりした種があれば、他の地域から持ってきて放せばいい」という風にとらえられそうである。</p> <p>「回遊魚や溪流魚の生息地保全」という表現にするか、事例として挙げるならもっと他に適切な在来種があるのではないか。</p> <p>産業として否定するつもりはないが、産業として実施することと生物多様性保全のために実施することは区別すべきである。</p>	<p>ご指摘のとおり、現状において、もともと秋川に生息しているアユを見つけるのは非常に困難な状況であり、「江戸前アユ」の復活には、稚魚を放流している状況です。</p> <p>また、広域的に実施している「江戸前アユ」の復活事業については、漁業振興の側面が強いものでありますが、東京都との連携のもと、秋川における生物多様性の取組を進めていく第一歩として、回遊魚の生息環境や在来種の保全、地域活性化につながる取組として位置付けさせていただいております。</p> <p>本文については、ご指摘の内容から、江戸前アユの復活がその後の魚類の保護の取組につながるものであることを明記するよう、記載内容を修正いたしました。</p>
<p>市街地における緑の創出について (P. 119)</p>	<p>P.119 に、生垣や石垣の役割を入れてはどうか。石垣のように多孔質の空間は、小動物のすみかとして重要であり、小型の維管束植物や蘚苔類には格好の棲み家となる。例えば、イヌフグリなどはこうした場所に残存しているし、多摩地域の特徴として石灰質の石が混じるせいかイワウラジロなどが生育することもある。</p> <p>生垣については、イギリスのCountry hedgeのように、伝統的田園風景と生物多様性の両方を保全するために見直されている。</p> <p>市内のように生垣・石垣がまだ残っている地域では、コリドーやステップストーンとしてエコロジカルネットワークとしての機能も期待できる。</p> <p>石垣も生垣も人の手でつくられ維持されてきた環境であり、これからもできるだけ残してほしい環境である。</p> <p>あきる野市の生垣設置助成は平成10年に廃止されているが、上記の視点を取り入れた「生垣・石垣」助成制度があると良いと思う。</p>	<p>ご指摘のとおり、市街地における小動物の棲みかとして、石垣や生垣の役割は重要であると認識しております。一方で、石垣については、防災上の観点から、課題が生じている場合もあります。</p> <p>こうした状況を総合的に判断し、市街地の緑として生垣を位置付け、施策の柱③「守る」や施策の柱④「創る」の施策において、保全や創出の対象といたしました。</p> <p>また、生垣・石垣の設置の助成制度については、生物多様性の取組を推進する中で、助成の必要性等を含めて検討してまいります。</p>
<p>武蔵五日市駅前市有地について (P. 124)</p>	<p>J R武蔵五日市駅前市の市有地について、自然と安らぎをイメージしたしゃれた建物を整備し、地場産品の販売や展示等を行い、有効活用を図ってはどうか。また、この地区は鉱泉が出る地区と思われるため、建物の周りを緑豊かなイメージとし、足湯を設置することで、癒しも提供できる。電車の待ち時間を利用して、買い物や癒し、飲食で空腹を満たしてもらうことにより、駅前をおもてなしゾーンとすることで、観光客の増大を図り、地域の活性化や人口増につなげてもらいたい。</p>	<p>J R武蔵五日市駅前市の市有地につきましては、施策⑤-3「生物多様性を活かした観光振興」において、「武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化」を取組の一つとして位置付けております。</p> <p>当該市有地の活用方策につきましては、地域の皆さんとともに取りまとめました「武蔵五日市駅前 市有地活用調査検討結果報告書」(平成23年3月)に沿いながら、施設整備に向けた具体的な活用方策について、さらに取組を進めてまいります。</p>

項目	意見の概要	市の考え方
<p>生物多様性を活かした観光振興について (P. 124)</p>	<p>生物多様性を観光資源として活用することであるが、希少な生きものの生息・生育のみを取り上げるのではなく、田畑があり、草木の彩りがあり、カエルの鳴き声が聞こえるなどの「癒しの空間」という概念を捉えていただきたい。</p>	<p>生物多様性の保全や活用は、人間活動と生物多様性の調和を図るなど、総合的な視点から生物多様性の向上を図る必要があると認識しております。</p> <p>このように、地域全体の生物多様性の取組を進めていく中で、「東京のふるさと」といふべき空間も創出されるものと考えております。</p>
<p>生物多様性を活かした観光振興について (P. 124)</p>	<p>見所などを紹介する音声ロボット「森っこサンちゃん」を用意し、コースに応じて数台設置したり、団体に貸し出すことにより、観光振興の一助としてはどうか。</p>	<p>観光振興を進めるに当たり、見所の紹介等は非常に重要な取組の一つであると認識しております。施策⑤-3「生物多様性を活かした観光振興」における「観光ボランティアガイドの育成」は、見所の紹介や案内を行う「観光ボランティア」に関するものであり、ご提案いただいた内容に合致するものと認識しております。</p> <p>ご提案いただいた音声ロボットにつきましては、話題性なども期待できるものでありますことから、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
<p>フットパスについて (P. 126)</p>	<p>P.126のステップ2の「観光スポットを体系化します(マップづくり、コース設定など)」を「観光スポットを体系化します(マップづくり、コース設定など『フットパス』の作成)」としたらどうか。「フットパス」は徐々に知られてきている用語であり、「観光コース」とか「自然観察コース」などよりもこの項の目的に沿う用語であると考えます。</p>	<p>「フットパス」については、「郷土の恵みの森構想」においても取り上げており、ご指摘のとおり、本項の内容にも適したものでありますので、「コース設定」を「コース(フットパス)設定」とするなどに修正しました。</p>
<p>公共工事について (P. 128)</p>	<p>P.128に「公共工事などの大規模な事業に伴い、新たな生物多様性の課題が生じる場合、施策①-1「生物多様性の把握・モニタリングの継続」を活かし、課題に対応するための方策を検討することも必要です。」とあるが、これでは公共事業に無力と思われる。</p>	<p>施策⑥-1については、推進主体である市民、事業者、市及び有識者による新たな協働な組織の設置についての必要性を述べている箇所となります。</p> <p>また、新たな協働組織の役割等については、第6章の(2)「協働組織などの設置」において「生物多様性に関する課題への対応を図っていく」としております。</p> <p>なお、施策③「守る」におけるあきる野市の役割に記載しておりますとおり、市は、公共工事に際し、生物多様性に配慮する役割を担っております。</p>
<p>庁内横断組織について (P. 128)</p>	<p>庁内横断組織を設置することにより、十分な意見交換が行われ、きめ細やかな保全対策が進むことと、本戦略の理念に基づいた開発計画の抜本的な見直しを図られることを期待する。</p>	<p>生物多様性の取組は非常に多岐に渡るものでありますので、庁内横断組織の設置により、庁内における生物多様性の考え方や意識の共有を図り、市全体で生物多様性の取組を進めてまいります。</p>

項 目	意見の概要	市の考え方
あきる野生きもの会議について (P. 128)	あきる野生きもの会議について、小さな事業や開発行為であっても把握し、その対象となる土地の状態を把握し、生物多様性を守り推進していけるような組織として欲しい。そのためには、会議を定例化し、月に1回の情報交換や意見交換を通じ、対応していくなどの運営が必要である。	<p>「(仮称) あきる野生きもの会議」については、第6章「推進体制と進行管理」にも記載しておりますとおり、生物多様性の保全や活用について、情報共有や意見交換などを行うとともに、取組の推進や生物多様性に関する課題への対応を図っていくものとしております。</p> <p>会議の定例化など、実際の運営については未定ではありますが、生物多様性の取組を進めるに当たり、重要な役割を担う組織であると考えております。</p>
あきる野生きもの会議について (P. 152)	(仮称) あきる野生きもの会議の構成には、実際の保全活動を担っている市内の団体を加えてもらいたい。	「(仮称) あきる野生きもの会議」については、第6章「推進体制と進行管理」にも記載しておりますとおり、各推進主体の代表や有識者による組織を予定しておりますが、具体的な人員構成については、未定の段階ですので、ご意見として承ります。
進行管理について (P. 154)	しっかりとした PDCA サイクルが記載されているので、着実に実行してもらいたい。	生物多様性の取組は、直接的に生きものに影響が出る場合もありますので、取組の成果や影響について検証しながら、着実に推進してまいります。